

第3回門真市上下水道事業 経営審議会 【資料1】

「門真市公共下水道事業経営戦略（改定版）」（案）について



【目次】

- 1. 第2回審議会からの修正点について…………… 1頁
 - 2. 門真市公共下水道事業経営戦略の改定内容…………… 2頁
 - 3. 第3回審議会における改定のポイント…………… 3頁
 - 4. 改定版（案）の内容について…………… 4頁～27頁
- 

1. 第2回審議会からの修正点について

○修正の概要（別紙を参照）

章	改定版（案） ページ数	修正内容
第3章	14～22	類似団体平均、大阪府内平均、全国平均を令和5（2023）年度のものに更新
第3章	18、21	使用料単価に関する説明文及び評価を見直し（適正な水準にあるとして評価）
第5章	35	管路施設の被害予測について、平均値・最小値等も合わせて表記（被害想定額を修正）
第5章	42	ストックマネジメントの令和11（2029）年度目標値を設定

2. 門真市公共下水道事業経営戦略の改定内容

修正内容を
報告

今回の
審議内容

項目（現行のもの）	改定内容
第1章（経営戦略の概要）	時点修正のみ実施（基本理念は変更なし）
第2章（門真市公共下水道事業経営戦略の概要）	経営戦略策定後の状況を追加
第3章（現状評価と課題）	数値等の更新を行い、説明文を更新
第4章（将来の事業環境）	数値等の更新を行い、説明文を更新
第5章（今後の主な事業概要）	第1回審議会の審議内容を踏まえて更新
第6章～第9章（投資試算、財源試算、投資以外の経費について、投資試算・財源試算のまとめ、収支ギャップの解消策）	数値等の更新を行い、説明文を更新
第10章（下水道使用料改定後の財政計画）	全面改定。第11章「下水道使用料の検証結果及び今後の経営改善について」を新設
第11章（経営戦略の事後検証・更新等）	改正なし（中間見直しに係る表記の部分のみ削除）

3. 第3回審議会における改定のポイント

ポイント 1 「門真市公共下水道事業経営戦略」中間見直し段階における財政計画について (第6章～第10章関係)

- 令和3（2021）年1月の下水道使用料改定、本市下水道事業各施策の事業費見込等を踏まえ、人口推計及び物価等の上昇率を反映したシミュレーションをもとに財政計画を策定しました。

ポイント 2 下水道使用料の検証結果及び今後の経営改善について（第11章関係）

- 財政計画をもとに経営指標の見通しを立てたうえで、現行の下水道使用料水準について検証しました。
- 財政計画をもとに、計画期間における経営改善の方向性をまとめました。

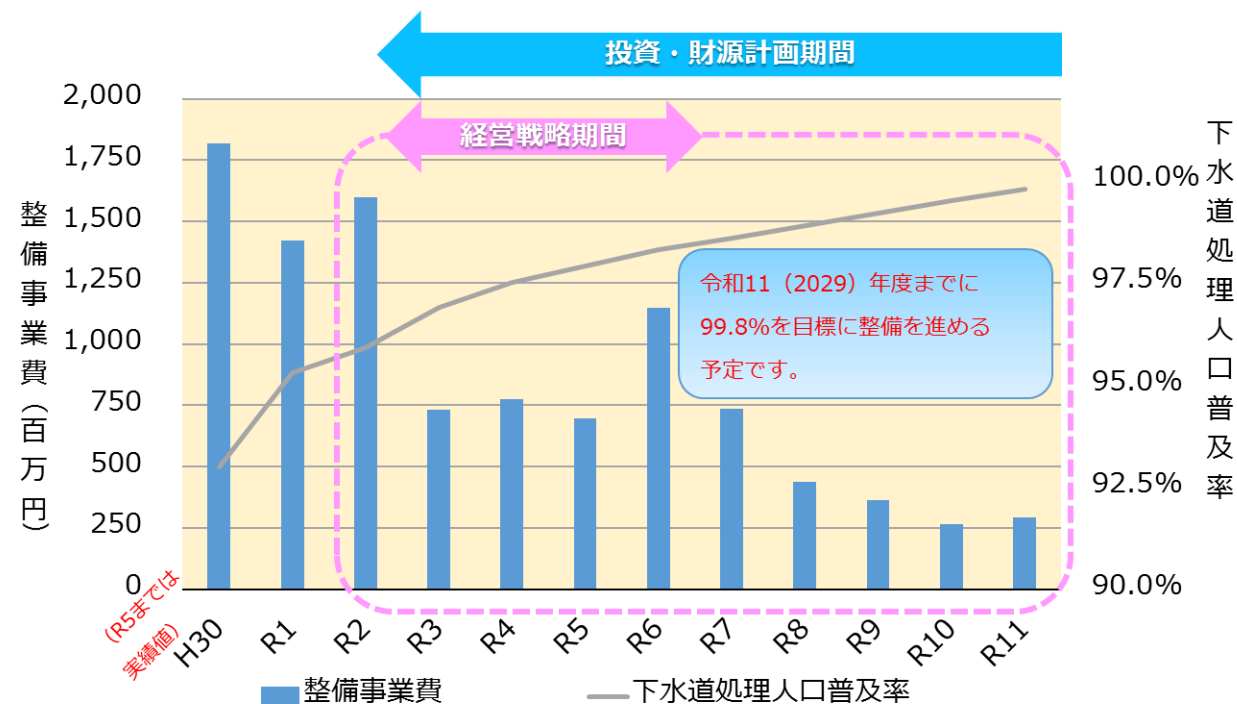
4. 改定版（案）の内容について 投資試算（第6章）①

令和元年度版（資料3） 44ページ

第6章では、投資試算として、本市下水道事業各施策の事業費及び流域下水道負担金の試算結果を示しています。

1 下水道整備事業 （改定版（案） 43ページ）

- 令和11（2029）年度までに下水道人口普及率99.8%を目標に整備。
- 令和2（2020）～令和11（2029）年度までに総額70億3,500万円の見込み。

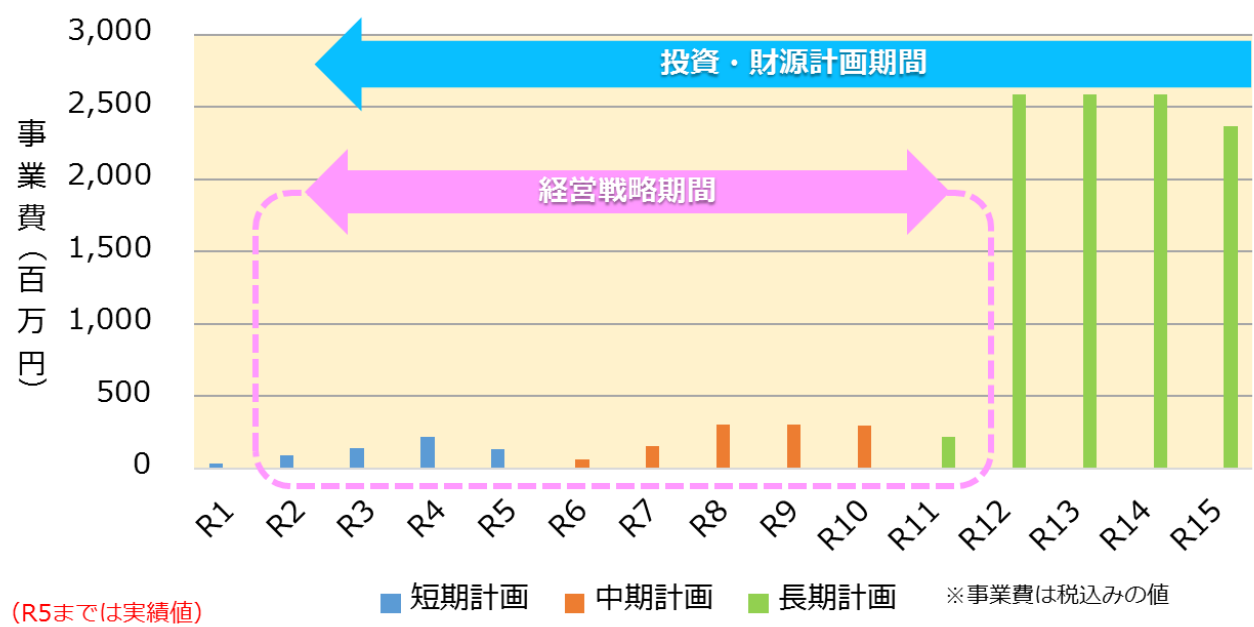


4. 改定版（案）の内容について 投資試算（第6章）②

令和元年度版(資料3) 45ページ～46ページ

2 総合地震対策計画 (改定版（案） 44ページ～45ページ)

- ・ 令和元（2019）年度から5年ごとの期間で計画を策定し、管路施設の耐震化やマンホールトイレの設置を推進。
- ・ 令和2（2020）～令和11（2029）年度までに総額16億9,000万円の見込み。



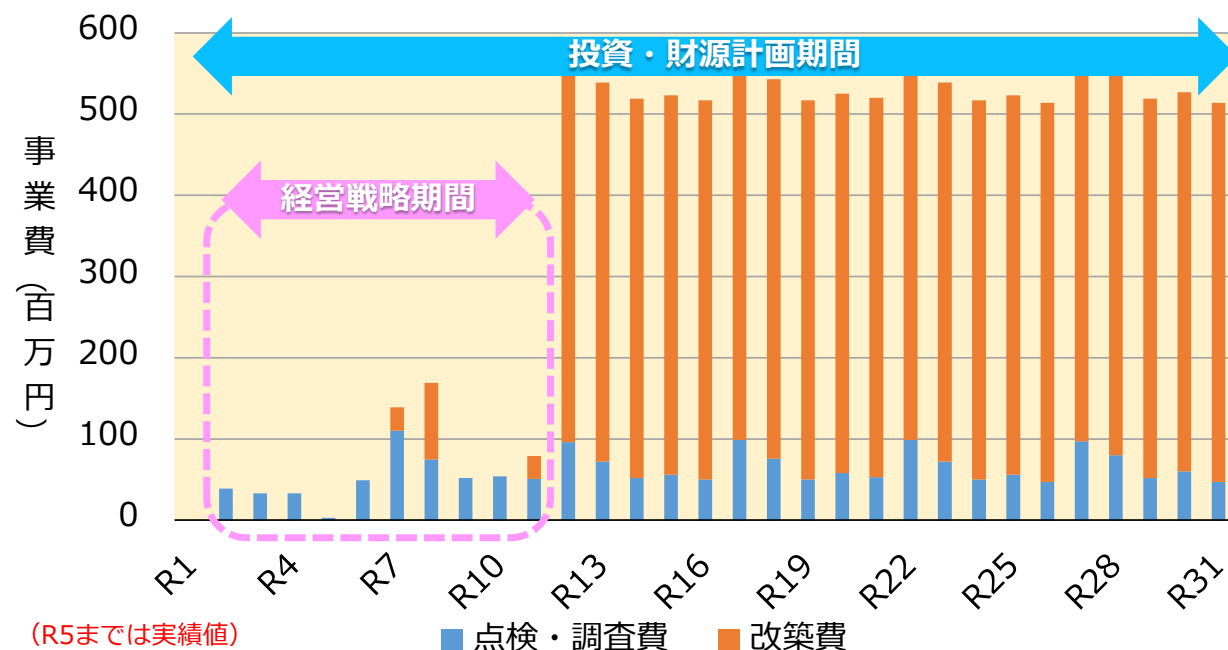
注) 令和12（2030）年以降の事業費については、「門真市第2期下水道総合地震対策計画」に基づく概算金額を、国の交付金対象年数で平準化して算出

4. 改定版（案）の内容について 投資試算（第6章）③

令和元年度版（資料3） 47ページ～52ページ

3 スtockマネジメント計画 （改定版（案） 46ページ～52ページ）

- ・ 改築計画について、投資効果、コスト縮減効果、将来の健全性等を総合的に評価したうえで、改築の緊急度が高いもの（緊急度Ⅰ及び緊急度Ⅱ）を改築するとして試算。
- ・ 令和2（2020）～令和11（2029）年度までに総額6億5,000万円の見込み。



注) 令和12（2030）年以降の事業費については、本市ストックマネジメント計画に基づき、100年間で必要な改築事業費（推定値）を平準化させたもの。

4. 改定版（案）の内容について 投資試算（第6章）④

令和元年度版(資料3) 53ページ

4 流域下水道負担金の動向（改定版（案）53ページ）

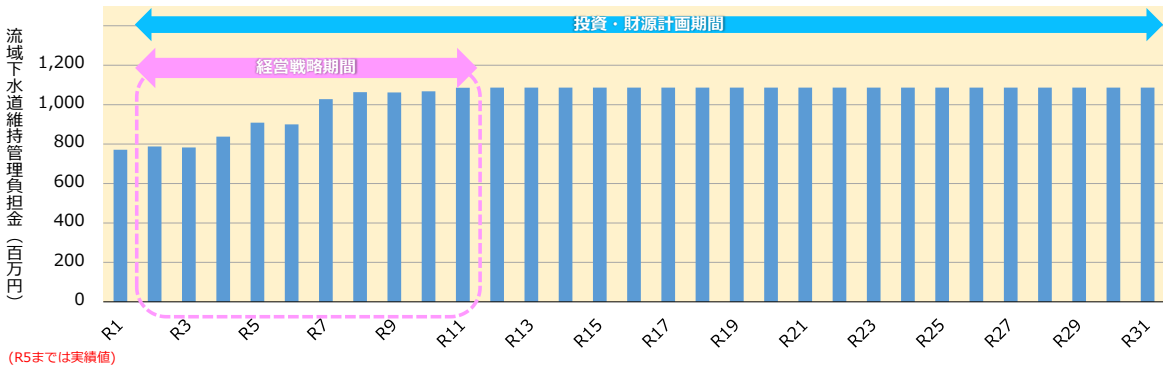
- ・本市下水道事業の下水は、大阪府が管理する「寝屋川北部流域下水道」へ収集されますが、本市を含む関連市は、寝屋川北部流域下水道施設の建設や維持管理に対する負担金を毎年度大阪府に支払っています（負担金の額については、関係団体が協議して決定します）。
- ・流域下水道負担金は、以下の2種類の負担金があります。
 - ①流域下水道維持管理負担金・・・施設維持管理のための負担金
 - ②流域下水道建設負担金・・・ポンプ場や増補幹線等の施設建設への投資に係る負担金
- ・流域下水道負担金の試算は、大阪府が策定している「大阪府流域下水道事業経営戦略」及び毎年度の協議における計画値をもとに実施しています。

4. 改定版（案）の内容について 投資試算（第6章）⑤

令和元年度版(資料3) 53ページ～54ページ

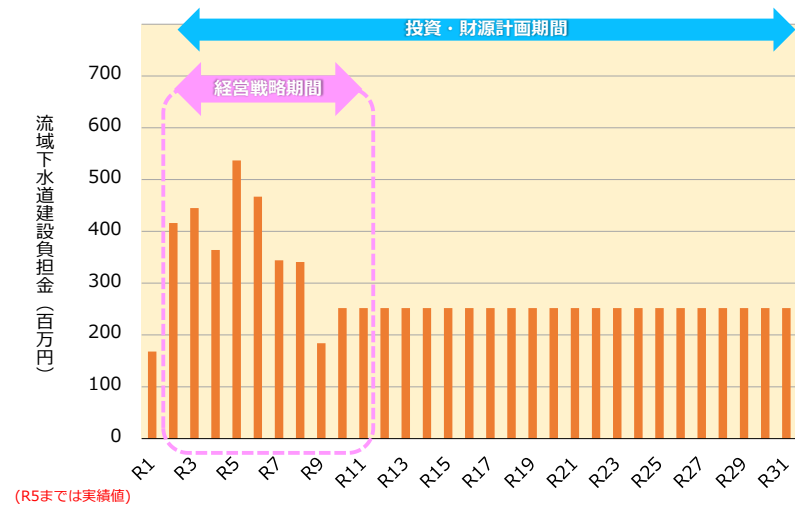
○流域下水道維持管理負担金（改定版（案）53ページ）

令和 7（2025）年度から、減価償却費等に対する利用者（市町村）負担が発生することを見込んで試算。
負担額は増加傾向で、令和12（2030）年度以降は令和11（2029）年度の見込額を採用。



○流域下水道建設負担金（改定版（案）54ページ）

大阪府流域下水道事業経営戦略に記載されている設備の改築更新事業の増加を見越して試算。



注）それぞれの見込値は、令和6（2024）年11月現在で示された計画値を採用しています。

4. 改定版（案）の内容について 投資試算（第6章）⑥

令和元年度版（資料3） 55ページ～56ページ

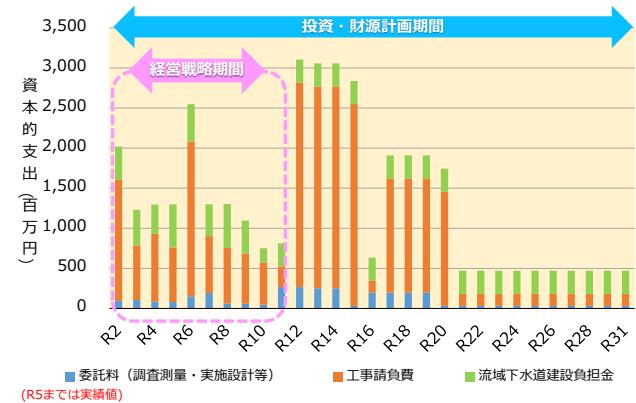
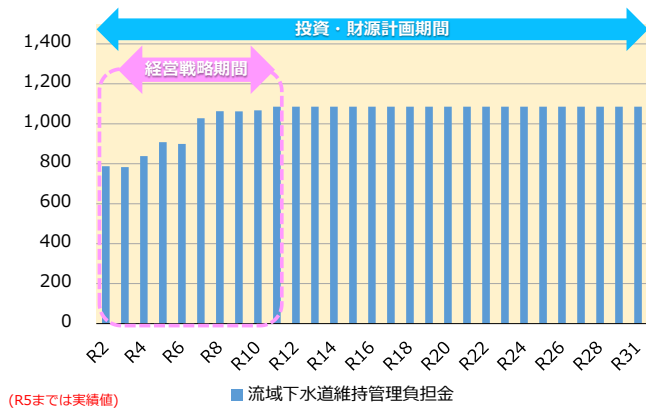
5 投資試算のまとめ （改定版（案） 55ページ～56ページ）

（1） 収益的支出

収益的支出に区分されるのは、流域下水道維持管理負担金のみ。

（2） 資本的支出

本市下水道事業の各施策の委託料や工事請負費、流域下水道建設負担金が該当。

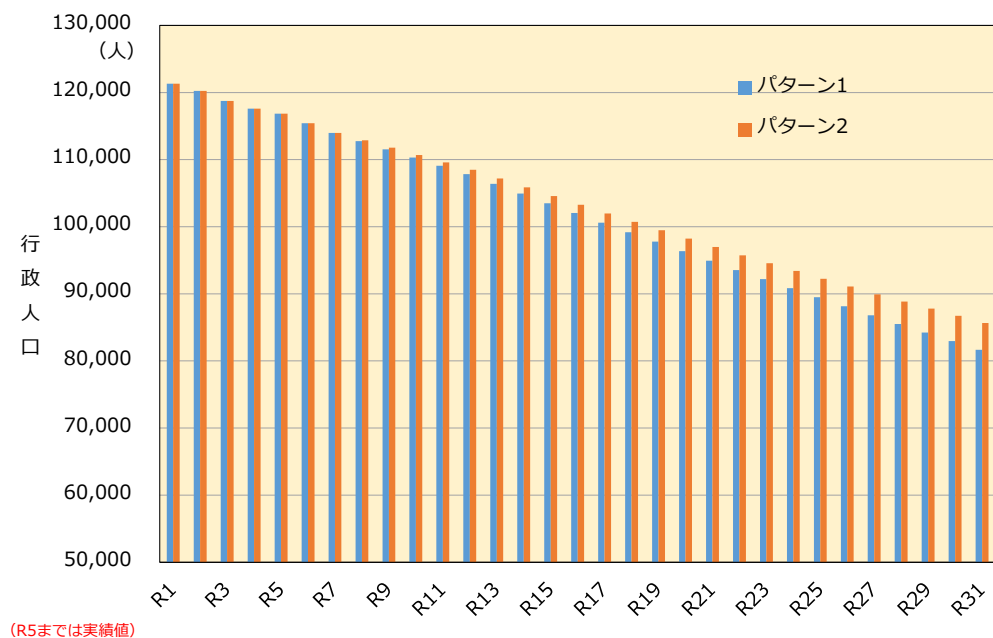


4. 改定版（案）の内容について 財源試算（第7章）①

（新規設定項目）

1 はじめに（改定版（案）57ページ）

- ・財源試算を行うにあたり、下水道使用料の算定のもととなる人口推計については、以下の2パターンを設定。
 - パターン1 令和5（2023）年の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の人口推計に基づく推計人口をもとに算定（改定版（案）第4章掲載のもの）
 - パターン2 令和6（2024）年度策定予定の「門真市第6次総合計画（改訂版）」掲載の「門真市人口ビジョン」に基づく推計人口をもとに算定
- ・どちらも令和2（2020）年国勢調査結果をもとに算定していますが、パターン2では、合計特殊出生率の上昇等を考慮して算定しています。



4. 改定版（案）の内容について 財源試算（第7章）②

令和元年度版（資料3） 57ページ

2 下水道使用料（改定版（案） 58ページ）

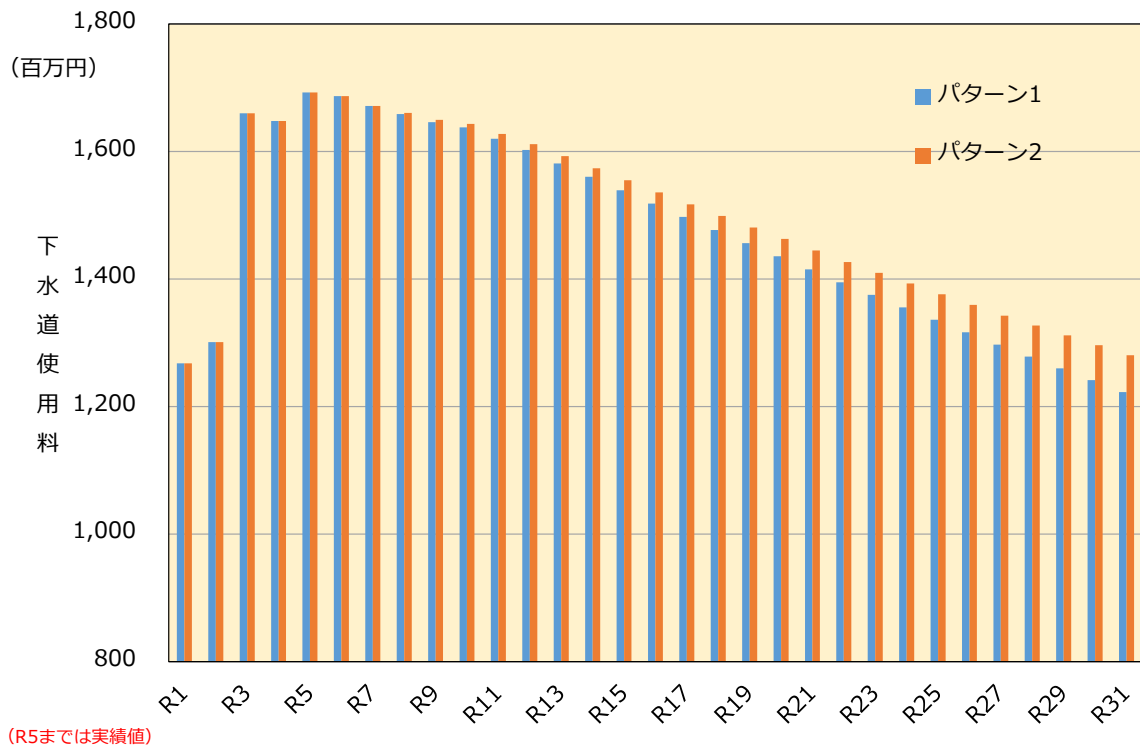
パターン 1、パターン 2 に基づき算定

【令和 5（2023）年度実績⇒令和11（2029）年度の比較】

- パターン 1（社人研） △7,300万円
- パターン 2（門真市人口ビジョン） △6,600万円

【令和 5（2023）年度実績⇒令和31（2049）年度の比較】

- パターン 1（社人研） △ 4 億7,000万円
- パターン 2（門真市人口ビジョン） △ 4 億1,200万円

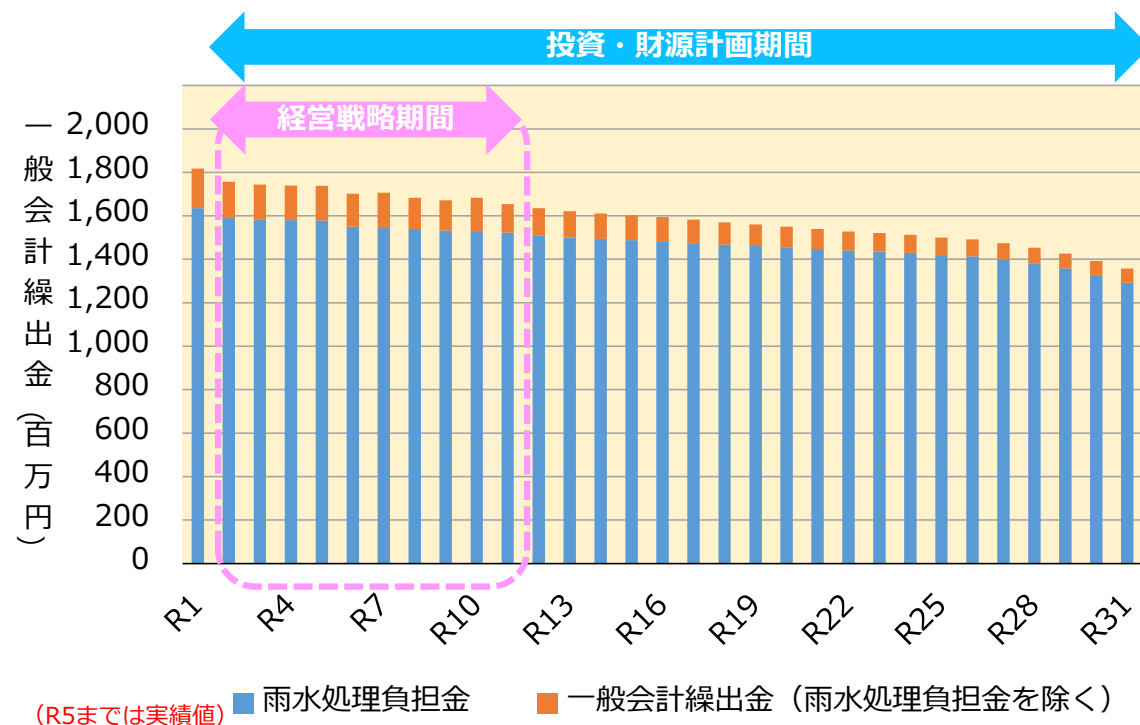


4. 改定版（案）の内容について 財源試算（第7章）③

令和元年度版（資料3） 58ページ～59ページ

3 一般会計繰出金 （改定版（案） 59ページ～60ページ）

- ・一般会計繰出金とは、公営企業（下水道事業）の運営に際して、一般会計から支出されるお金のことをいいます（下水道事業会計としては「収益」）。
- ・本市下水道事業では雨水、汚水の両方を処理していますが、雨水処理の費用は公費（税金）で実施することとされています。
- ・一般会計繰出金の見込額は、右グラフのとおりです。

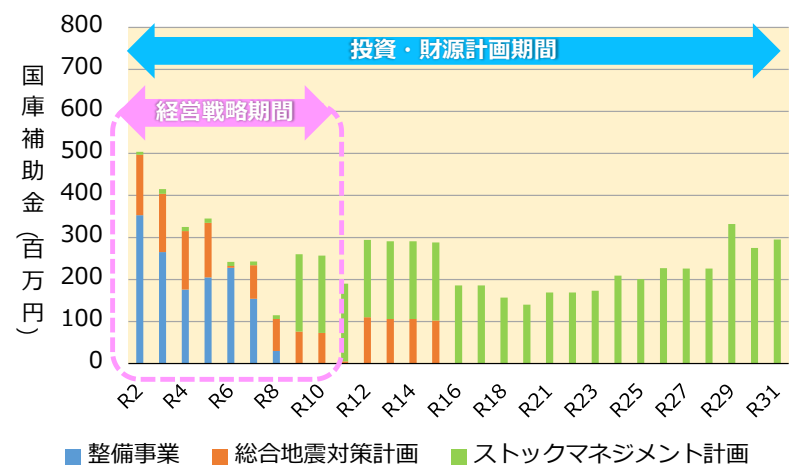


4. 改定版（案）の内容について 財源試算（第7章）④

令和元年度版(資料3) 60ページ～61ページ

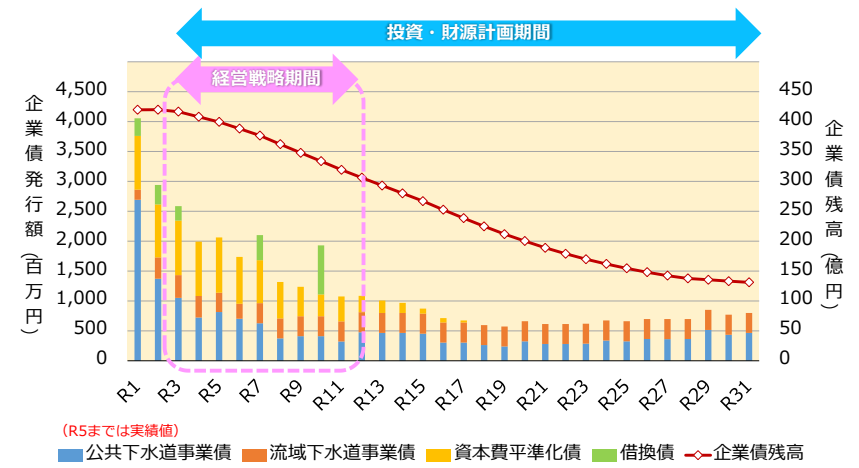
4 国庫補助金（改定版（案） 61ページ）

- 第6章の投資試算に基づき、国庫補助金の見込額を算定。
- 社会情勢や補助率の変動等が認められた場合は、随時見通しを修正。



5 企業債（改定版（案） 62ページ）

- 第6章の投資試算に基づき、企業債の見込額を算定
- 企業債は「借金」であることから、償還する必要がありますが、管きよの減価償却期間が50年であるのに対して、企業債の償還期間が30年と短いことから、その差を平準化するため、資本費平準化債を活用します。



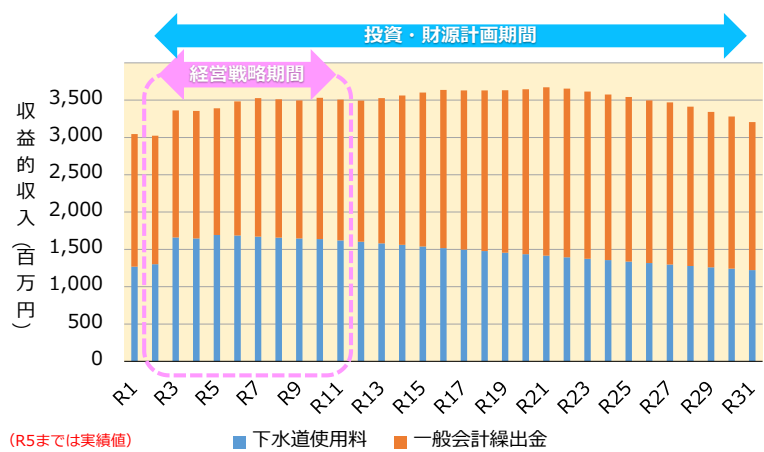
4. 改定版（案）の内容について 財源試算（第7章）⑤

令和元年度版（資料3） 62ページ

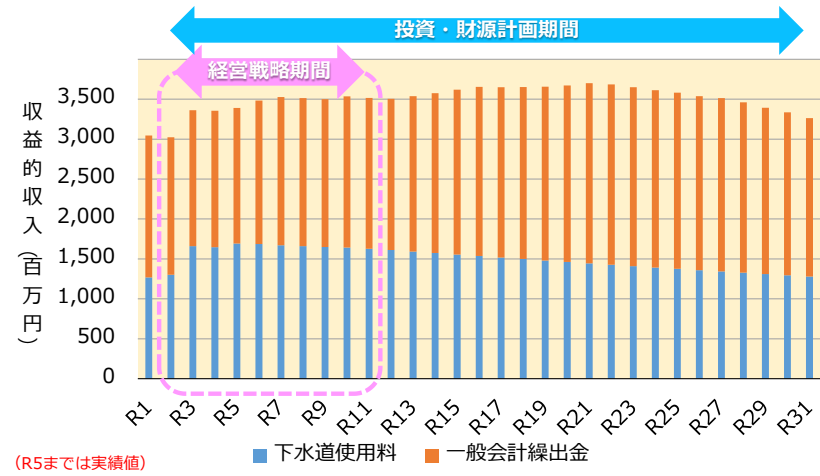
6 財源試算まとめ（改定版（案） 63ページ～64ページ）

(1) 収益的収入

人口推計に基づくパターンごとに算定。どちらのパターンでも、長期的にみると緩やかに減少していきます。



パターン 1



パターン 2

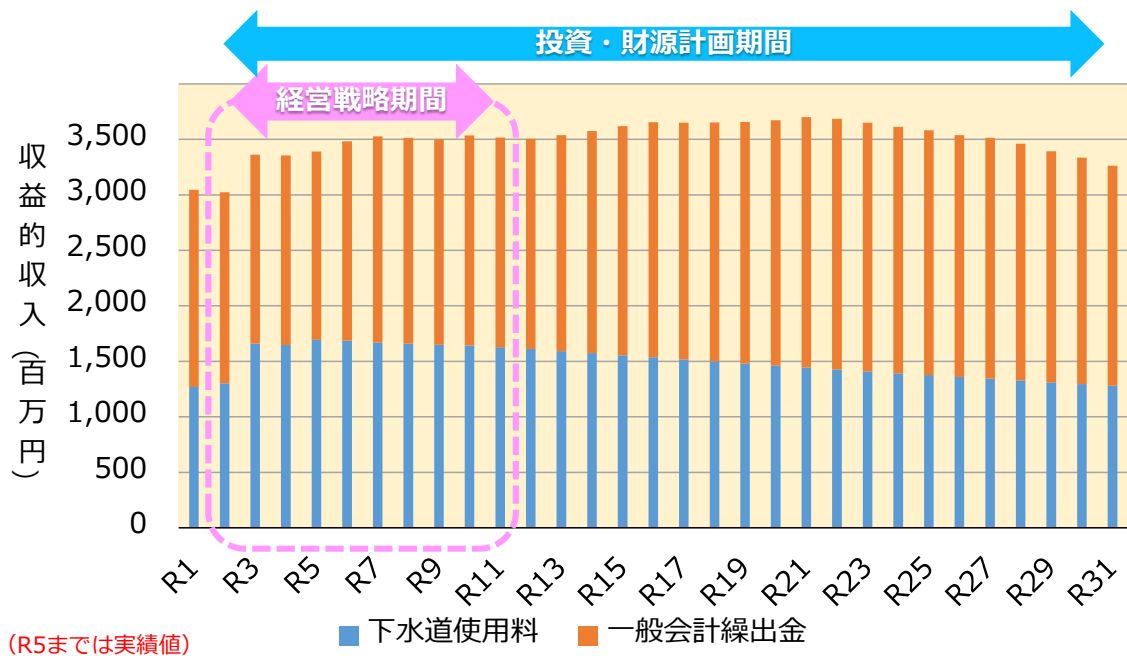
4. 改定版（案）の内容について 財源試算（第7章）⑥

令和元年度版（資料3） 63ページ

6 財源試算まとめ（改定版（案） 65ページ）

(2) 資本的収入

国庫補助金及び企業債が対象。
今後、総合地震対策事業及びストックマネジメント計画の事業を実施していき、事業費が多くなることにより、収入見込額も多くなってきます。



4. 改定版（案）の内容について 投資以外の経費について（第8章）①

令和元年度版（資料3） 64ページ

1 投資以外の経費（改定版（案） 66ページ）

今回の算定においては、物価上昇率及び人件費上昇率の影響を鑑み、上昇率が高めのケース（パターンA）と低めのケース（パターンB）を想定しました。
【右表はパターンAの算出方法】

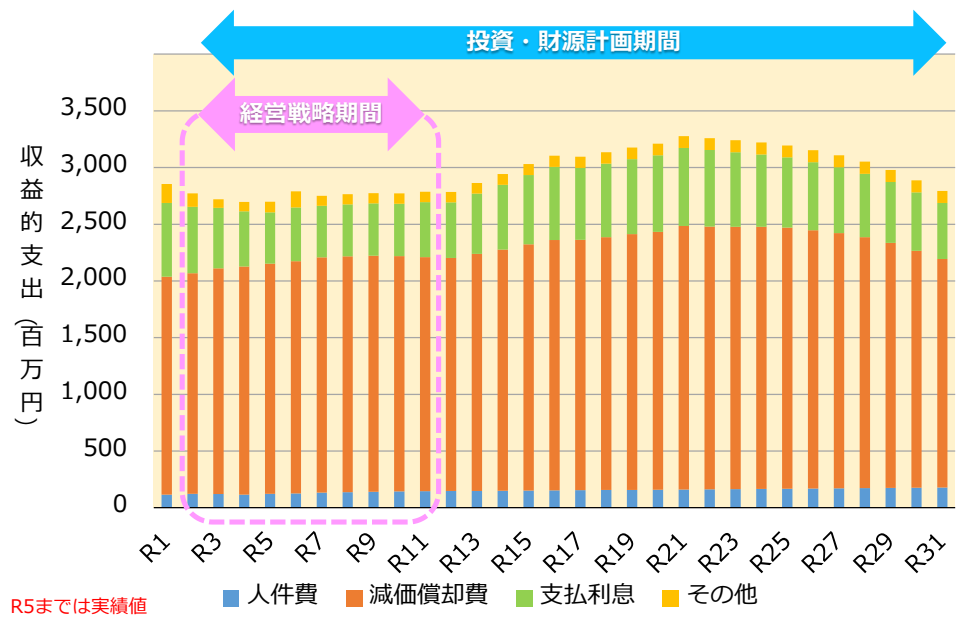
パターン	人件費上昇率設定	物価上昇率設定
パターンA	過去投影ケース （約1.6％／年）	成長移行ケース （約1.9％／年）
パターンB	人事院勧告の平均上昇率 （約0.9％／年）	過去投影ケース （約1.1％／年）

支出項目		パターンAの算出方法
収益的支出	人件費	令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの平均値を基礎として、令和8（2026）年以降、毎年1.6%増
	減価償却費	既存分：減価償却計画に基づき算出しています。 新規分：定額法により算出しています。
	支払利息	既存分：支払計画に基づき算出しています。 新規分：以下の条件に基づき算出しています。 ・建設改良企業債：利率2.0% ・資本費平準化債：利率1.5% ・借換債：利率2.0%
	その他	令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの平均値を基礎として、令和8（2026）年以降、毎年1.9%増
資本的支出	企業債償還金	既存分：支払計画に基づき算出しています。 新規分：以下の条件により算出しています。 ・建設改良企業債：30年償還、元利均等償還（5年据置） ・資本費平準化債：20年償還、元利均等償還（3年据置） ・借換債：10年償還、元金均等償還（据置無し）
	その他	令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの平均値としました。

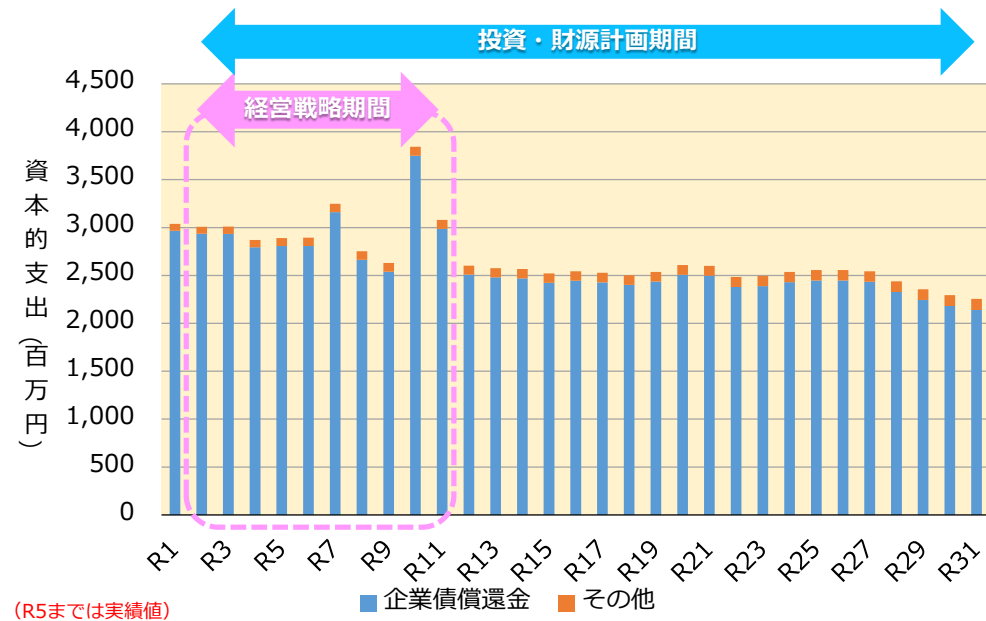
4. 改定版（案）の内容について 投資以外の経費について（第8章）②

令和元年度版(資料3) 64ページ

【投資以外の経費の見通し（パターンA）】（改定版（案） 67ページ）



収益的支出

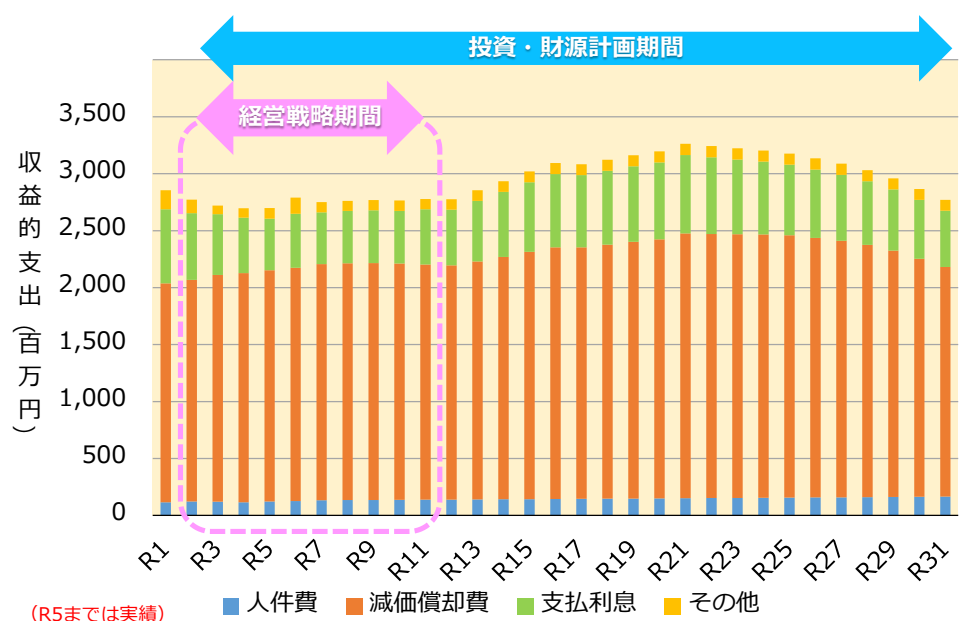


資本的支出

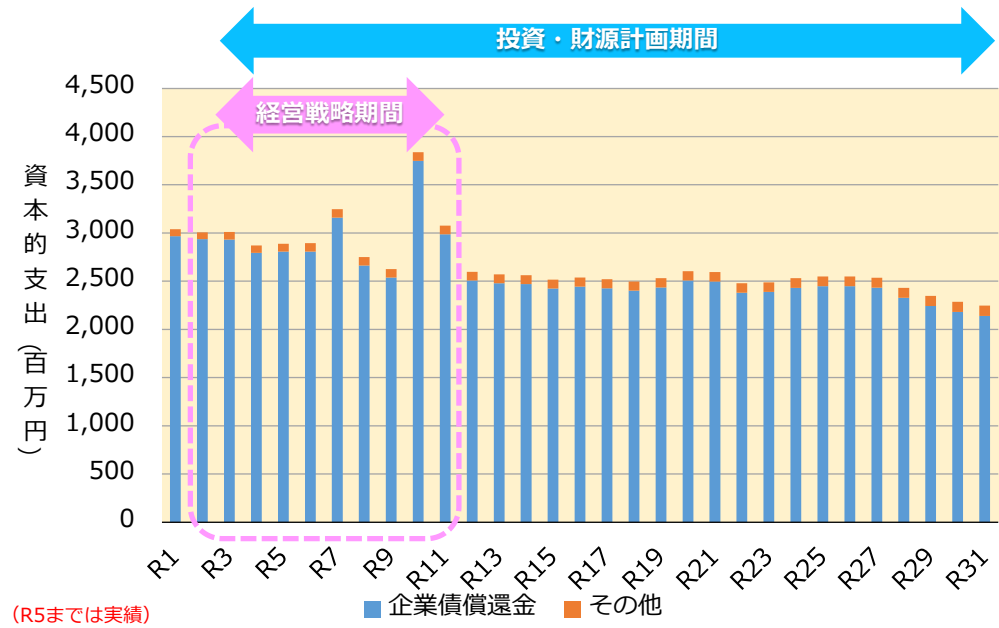
4. 改定版（案）の内容について 投資以外の経費について（第8章）③

令和元年度版(資料3) 64ページ

【投資以外の経費の見通し（パターンB）】（改定版（案） 68ページ～69ページ）



収益的支出



資本的支出（パターンAと同様）

4. 改定版（案）の内容について 投資試算・財源試算のまとめ（第9章）①

(新規設定項目)

1 はじめに（改定版（案）70ページ）

- ・第7章、第8章で示したパターンに基づき、以下の4タイプでシミュレーションを実施。
- ・タイプ①が最も経営的に厳しい数値推計となり、タイプ(2)が最も経営的に緩やかな数値推計となります。

項目		パターンA	パターンB
経費	人件費上昇	過去投影ケース	人事院勧告平均上昇率
	物価上昇	成長移行ケース	過去投影ケース
人口推計	パターン1 (社人研)	タイプ①	タイプ②
	パターン2 (人口ビジョン)	タイプ(1)	タイプ(2)

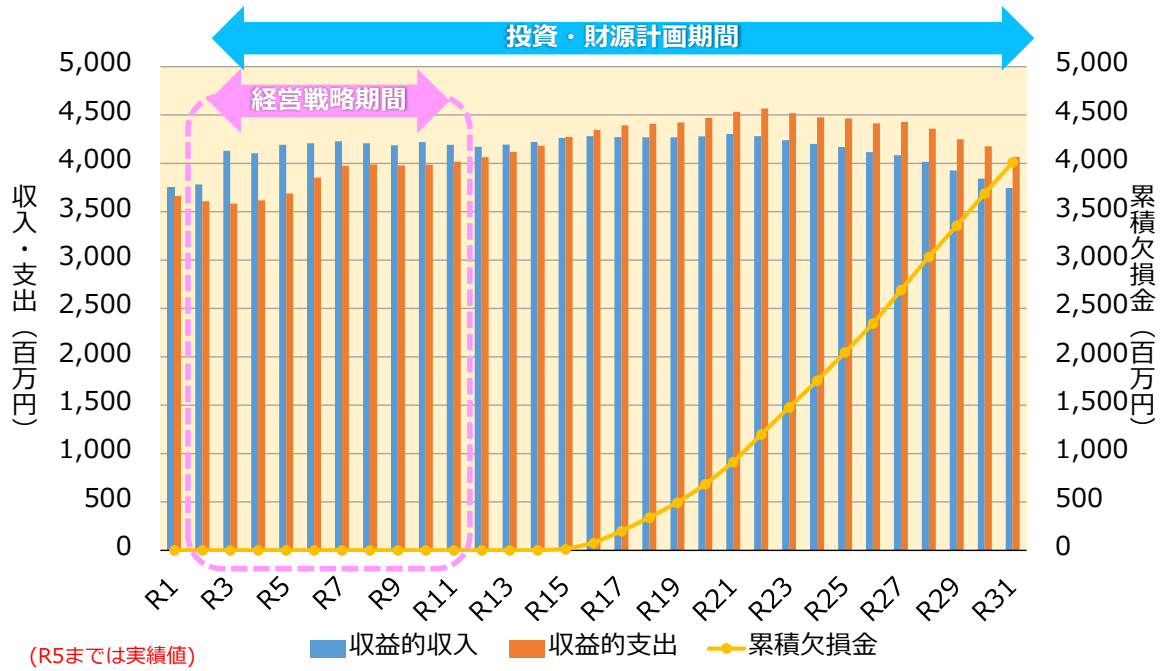
4. 改定版（案）の内容について 投資試算・財源試算のまとめ（第9章）②

令和元年度版(資料3) 65ページ

2 収益的収支（改定版（案）71ページ～73ページ）

【4タイプで計算したところ、各タイプにおいて傾向に大きな違いがなかったため、門真市人口ビジョンの推計に基づいて算定したタイプ(1)に基づいて説明します。】

- ・計画期間内の純利益は、令和5（2023）年度決算の5億400万円が、令和11（2029）年度には、1億6,700万円～1億8,200万円まで減少する見込みです。
- ・令和15（2033）年頃には累積欠損金が発生する見込みであり、遅くともそれまでには下水道使用料を改定する必要があると考えられます。



パターン(1) 収益的収支と累積欠損金の予測

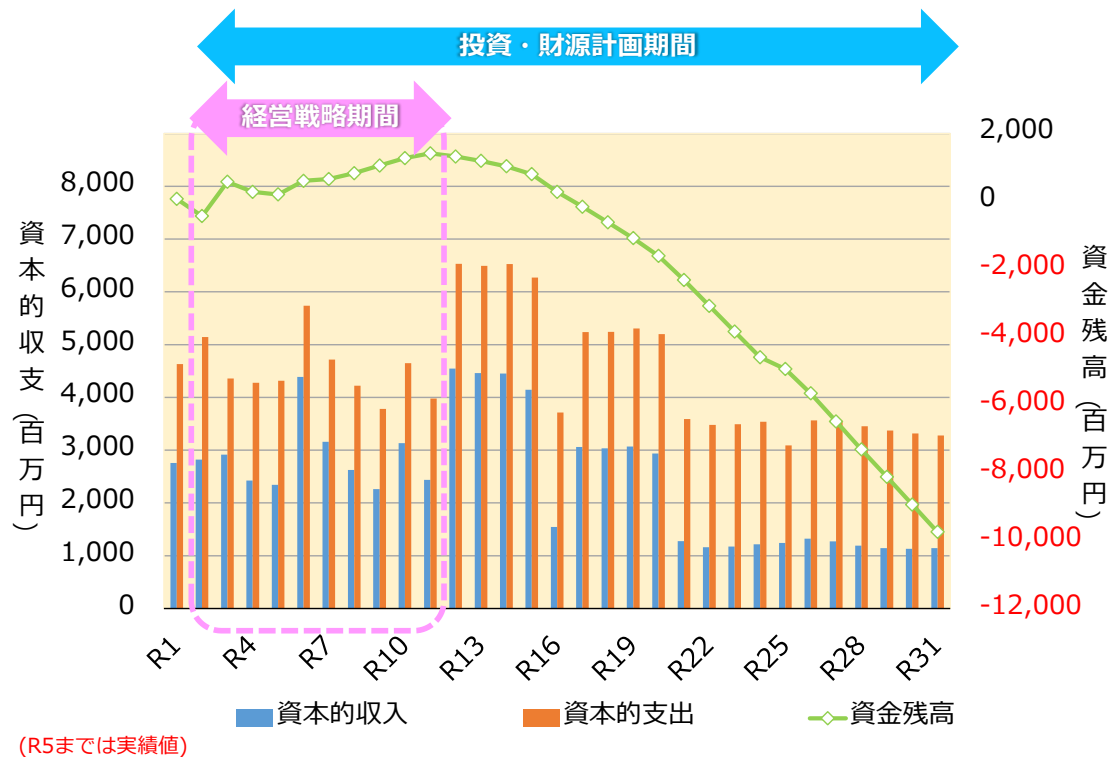
4. 改定版（案）の内容について 投資試算・財源試算のまとめ（第9章）③

令和元年度版（資料3） 66ページ～71ページ

3 資本的収支と資金残高 （改定版（案） 74ページ～76ページ）

【前ページと同じく、門真市人口ビジョンの推計に基づいて算定したタイプ(1)に基づいて説明します。】

- ・ 令和 3（2021）年 1 月の使用料改定の効果により、計画期間内の資金不足の発生はありません。
- ・ 人口減少に伴う下水道使用料収入の減少により、このまま推移すると、令和17（2035）年度から資金不足が発生する見込みです。



パターン(1) 資本的収支と資金残高の予測

4. 改定版（案）の内容について 下水道使用料の検証について（第10章）

令和元年度版（資料3） 72ページ～79ページを全面改定

1 下水道使用料の適正化について（改定版（案） 80ページ～81ページ）

- ・総務省の「経営戦略策定・改定マニュアル」に経営改善に向けた事例が紹介されていますが、本市下水道事業においては単独のポンプ場、処理場を有していない等の事由により、実際に対応可能な手法が限られているのが現状です。
- ・本市下水道事業においては、地方公営企業として、下水道使用料等を財源とする独立採算を基本とするものとし、一般会計（税金）の負担増につながる総務省の繰出基準外の繰出金は活用しないものとします。
- ・持続的な事業運営を行っていくために、**概ね3年から5年ごとに下水道使用料水準の検証を行う**とともに、第11章で記載する方向性で**経営改善を行っていきます**。

2 下水道使用料算定の考え方（改定版（案） 82ページ～83ページ）

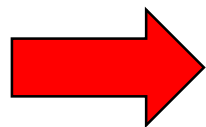
- ・下水道使用料の算定にあたっては、公益社団法人日本下水道協会「下水道使用料算定の基本的な考え方」に準じて、収益的収支における収支ギャップを解消することを基本として、収支不足分に加え資産維持費を含めた総括原価方式により算定します。
（現行経営戦略の冊子と同内容。なお、令和3（2021）年の下水道使用料改定により収支不足の発生は解消されています。）

4. 改定版（案）の内容について 下水道使用料の検証結果及び今後の経営改善について （第11章）①

令和元年度版（資料3） 80ページ～83ページを全面改定

1 本経営戦略の中間見直し時における下水道使用料水準の検証（改定版（案）84ページ）

- ・第9章において、令和6（2024）年度の中間見直しによる収支の推計を実施した結果、経営戦略の計画期間である令和11（2029）年度までの期間では、どのタイプであっても収支不足は発生しない見込みです。
⇒**現行における下水道使用料の水準は、適正であると考えられます。**
- ・ただし、想定以上の人口減少や物価上昇、人件費上昇等が発生し、経費の増加発生が見込まれた場合については、下水道使用料が現状のままで問題がないか検証する必要があります。
また、経営戦略計画期間の終了後においては、収支不足の発生が見込まれます。



**少なくとも5年に1回は下水道使用料水準が適正であるか検証し、
計画的に下水道使用料の改定を実施します。**

4. 改定版（案）の内容について 下水道使用料の検証結果及び今後の経営改善について （第11章）②

令和元年度版（資料3） 84ページ～85ページを全面改定

2 経営指標の見通し（改定版（案） 85ページ）

【令和11（2029）年度における各種経営指標の見通し（各タイプ共通）】

- ・ 経常収支比率は、計画期間中100%以上を維持する見込
- ・ 使用料単価は、計画期間中で約 8 円/㎡上昇見込
- ・ 物価上昇等の影響で、汚水処理原価が計画期間中で約33円/㎡上昇見込
- ・ 令和11（2029）年度の経費回収率は、100%を下回る見込みです。

項目	R5 実績	R11				望ましい 方向	（参考） 全国平均
		タイプ①	タイプ②	タイプ(1)	タイプ(2)		
汚水処理原価 （円/㎡）	129.7	163.3	162.7	163.3	162.7		138.3
使用料単価 （円/㎡）	139.1	147.2	147.2	147.9	147.9	—	134.4
経費回収率 （%）	107.2	90.2	90.5	90.6	90.9		97.6
経常収支比率 （%）	111.5	104.2	104.4	104.3	104.5		106.1
営業収支比率 （%）	101.0	96.3	96.6	96.5	96.8		71.6
流動比率 （%）	30.8	80.2	81.2	80.8	81.4		73.4
自己資本構成比率 （%）	40.0	39.5	39.6	39.5	39.6		64.2
企業債依存度 （%）	59.1	59.3	59.3	59.3	59.3		35.1

4. 改定版（案）の内容について 下水道使用料の検証結果及び今後の経営改善について （第11章）③

（新規設定項目）

3 今後の経営改善について（改定版（案）86ページ）

下水道使用料の改定の効果で、令和11（2029）年度までの計画期間内においては、概ね健全な下水道事業の経営が可能と考えられますが、引き続き計画的な効率化・経営健全化に向けた取組みを実施する必要があります。

【収入確保の取組み】

- ・ 下水道使用料の確実な徴収
- ・ 下水道供用区域における未接続世帯への普及活動の推進（水洗化率の向上）
- ・ 少なくとも5年に1回は下水道使用料水準の検証を行い、計画的に下水道使用料を改定

【支出削減の取組み（検討事項）】

- ・ 近隣下水道事業者との業務共同化・広域化の検討
- ・ 民間活力の活用（ウォーターPPP等）

4. 改定版（案）の内容について 下水道使用料の検証結果及び今後の経営改善について （第11章）④

(新規設定項目)

3 今後の経営改善について（改定版（案）86ページ）

【令和11（2029）年度における目標】

経常収支比率・・・100%以上
経費回収率・・・100%以上

【収入確保のための活動ロードマップ】

活動内容	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
下水道使用料水準の検証（改定）	使用料水準の検証					使用料水準の検証					使用料水準の検証
下水道接続	未整備地域への整備										

4. 改定版（案）の内容について 経営戦略の事後検証・更新等（第12章）

令和元年度版(資料3) 86ページ

1 計画の推進と点検・進捗管理の方法 (改定版（案）87ページ)

現行経営戦略と同様（改正なし）。

少なくとも5年に1度は下水道使用料水準の検証を行うとともに、第11章で記載のように今後も経営改善を行っていきます。

